

令和元年9月4日

## 『平成30年北海道胆振東部地震災害義援金』の受付期間を再延長します

平素から赤十字事業に対しまして、格別のご理解とご協力を賜わり厚く御礼申し上げます。

さて、標記義援金につきまして、被災された方々への支援を継続するため、下記のとおり受付期間を延長することとなりました。皆さまの温かいご支援をよろしくお願いいたします。

なお、お寄せいただいた義援金は、北海道に設置される義援金配分委員会を通じて、被災された方々に配分されます。

### 記

#### 義援金の名称・受付期間

義援金名 『平成30年北海道胆振東部地震災害義援金』

受付期間 <変更前> 令和元年9月30日（月）まで

↓

<変更後> 令和2年3月31日（火）まで

#### 義援金の受付口座

##### ○銀行振込

銀行名 山陰合同銀行 県庁支店

口座番号 (普) 2053483

口座名義 日本赤十字社島根県支部 支部長 丸山 達也

※送金には、山陰合同銀行本店・県内各支店に備え付けの義援金専用の振込用紙をご使用ください。（受付期間内は手数料無料）

※振込用紙の『義援金名』欄に必ず義援金名（平成30年北海道胆振東部地震災害義援金）をご記入ください。なお、受領証を希望される場合は、その旨を『備考』欄にご記入ください。